

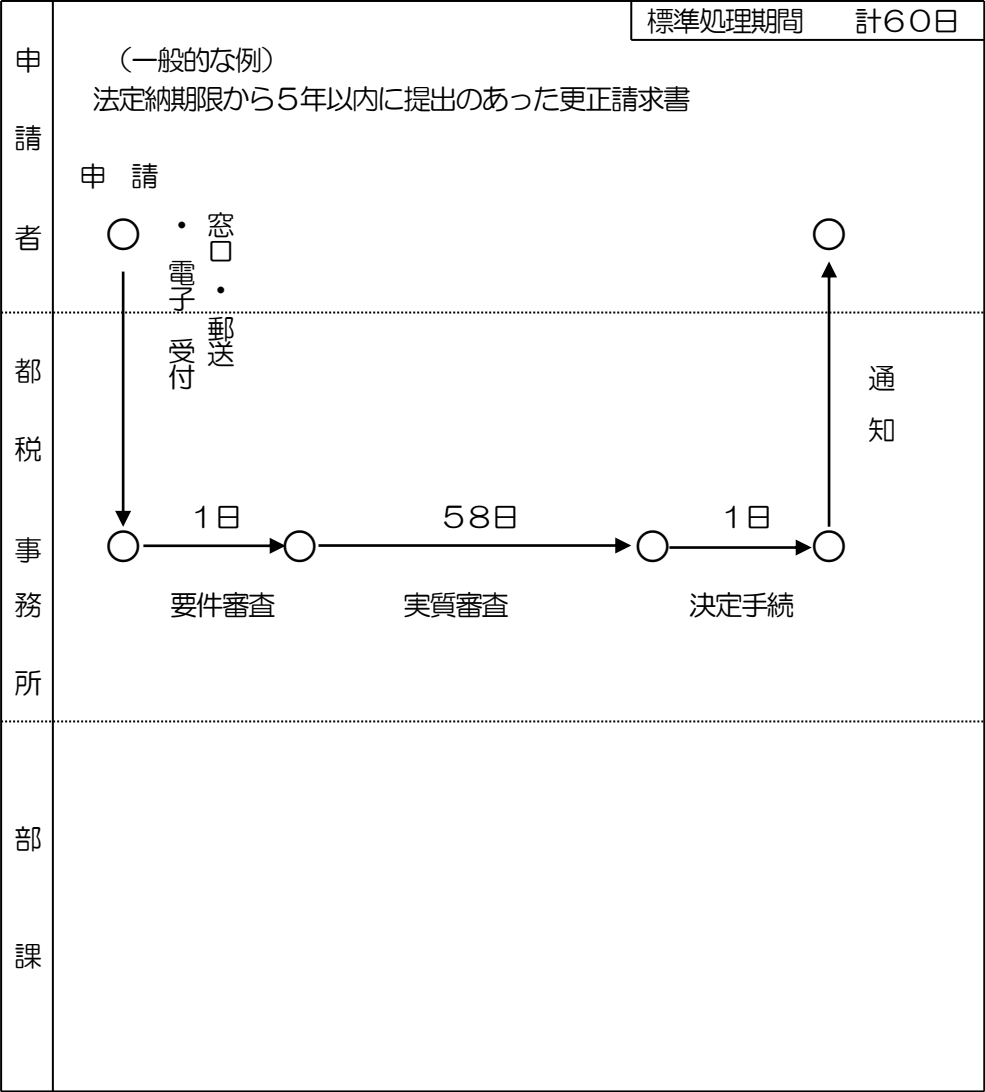
事務処理フロー図

事務名 事業所税の更正請求

作成部署 主税局課税部法人課税指導課事業所税班 電話 5388-2959

《事務処理フロー図》

《事務処理フロー図の説明》



項番	項目	説明
1	要件審査	提出された申請書に記載漏れがないかなどについて、形式的な審査をします。
2	実質審査	床面積や従業者給与総額などについて、賃貸借契約書や賃金台帳などを収集し、必要に応じて現地調査を行い確認します。
3	決定手続	更正できるかどうかの決定を都税事務所長が行います。
4	通知	申請者に対して文書で通知します。
5		
6		
7		
8		
9		
10		